

お知らせ

国民年金の学生納付特例制度をご存じですか？

所得の少ない学生は国民年金保険料の納付を先送り（猶予）できます。保険料を納められないときは、そのままにせず特例申請しましょう。対象 所得が一定額以下で、大学、大学院、短大、高等学

「障害」の「害」の字がひらがな表記になります

障がい者の人権尊重のための法整備が進んでいますが、「障害」の「害」という漢字には負の印象があり、人に対して使用することが障がい者への差別、偏見を助長しかねません。障がいのある人の人権を尊重し、市民の皆さんに障がいのある人への理解を深めてもらうため、市が作成する公文書などで「障害」の「害」の字をひらがな表記とします。

対象とする文書など

- 市が作成する公文書、広報・会議資料、ホームページなど
- 市が任意に設置している組織名（例：障がい者福祉係）

適用除外とするもの

条例、規則、要綱、予算書、市以外の施設名の固有名詞など

実施時期

平成28年4月以降に新たに作成・改定する公文書など
 ※既存の印刷物やホームページは、更新時に順次変更します。

問合せ 市庁舎本館1階 社会福祉課 障がい者福祉係
 TEL0897-52-1214

校、高等専門学校、専修学校各種学校（修業年限が1年以上の過程）に在学する20歳以上の方（夜間・定時制・通信課程を含む）
申請方法 年金手帳（ある方）、印鑑（スタンプ印不可）、学生証（コピー可、表裏とも）または在学証明書を持って、住民票のある市区町村の窓口で手続きしてください。（年度ごとの申請が必要）

平成27年度以前に申請・承認済みで、引き続き同じ学校に28年度以降も在学予定の方には、3月下旬に日本年金機構からハガキ形式の申請書が送られます。必要事項を記入し返送することで28年度の申請ができます。

注意点 障がいや死亡といった不慮のときは、条件を満たせば障害基礎年金や遺族基礎年金が支給されます。しかし特例申請などをせず保険料を未納のまま不慮の事故などで障がいが残った場合、障害基礎年金を受け取れない恐れがあります。

学生納付特例承認期間中は年金を受け取る際の受給資格期間に算入されませんが、年金額には反映されません。10年以内なら、さかのぼって保険料を納付できます。（経過期間によって一定の額が加算）

問合せ

- 新居浜年金事務所
TEL0897-135-1368
- 市庁舎新館1階
市民生活課 年金係
TEL0897-52-1383
- 各総合支所 市民福祉課
市民保険係（東予）
市民福祉係（丹原・小松）

ボランティア活動を支援します

各種ボランティア活動に対して補助事業を行っています。

●まちづくりボランティア

対象団体 市内で環境美化活動や文化振興活動、そのほか地域社会生活などの改善・向上活動を自主的・自発的かつ無報酬で行う5人以上の団体。
対象とならない活動例 福祉に関する活動、PTAや自治会行事としての活動、政治・宗教に関する活動
補助率 3分の2以内
 （上限10万円）

新規登録団体募集期間

4月1日（金）～28日（木）

●福祉ボランティア

対象団体 市内で福祉ボランティア活動を自主的・自発的かつ無報酬で行う5人以上の団体。

対象とならない活動例 まちづくりに関する活動、PTAや自治会行事としての活動、政治・宗教に関する活動
補助率 3分の2以内
 （上限10万円）

●まち美化パートナー

対象団体 市内の道路・公園・河川などの公共施設で、ボランティアで環境美化活動な

どを行う2人以上の団体。
まち美化パートナーの役割

散乱ごみの収集、除草・草花の植栽、道路の破損・樹木の損傷・不法投棄などに関する情報提供

市の役割 清掃用具・ごみ袋・植栽用の草花などの提供、ボランティア活動保険への加入補助、サインボードの設置（希望団体のみ）

●問合せ・相談

市庁舎新館1階 市民生活課 市民協働推進係
 TEL0897-52-1462

シニア・セーフティ・プロジェクト推進中

県内の交通死亡事故に占める高齢者の割合は、過去5年間で年平均44.6人（60.3%）と高く、警察では、次の「3本の柱」に沿って高齢者関与の交通事故防止を推進しています。

- 高齢の歩行者・自転車利用者・ドライバーへの働きかけ
- 社会全体で高齢者を交通事故から守る取り組み
- 高齢者に優しい安全な道路交通環境の整備

問合せ 西条警察署交通課 TEL0897-56-0110
 西条西警察署交通課 TEL0898-64-0110

平成28年度 市税の納期限

固定資産税

- 第1期 5月2日(月)
- 第2期 8月1日(月)
- 第3期 9月30日(金)
- 第4期 12月26日(月)

軽自動車税

- 全期 5月31日(火)

市県民税(普通徴収分)

- 第1期 6月30日(木)
- 第2期 8月31日(水)
- 第3期 10月31日(月)
- 第4期 1月31日(火)

国民健康保険税

- 第1期 8月1日(月)
- 第2期 8月31日(水)
- 第3期 9月30日(金)
- 第4期 10月31日(月)
- 第5期 11月30日(水)
- 第6期 12月26日(月)
- 第7期 1月31日(火)
- 第8期 2月28日(火)

固定資産課税台帳の閲覧
土地・家屋の価格等の縦覧

平成28年度は、固定資産税の価格を据え置く第2年度に当たするため、土地・家屋の評価替えは行っていません。

しかし①新たに固定資産税の対象となった家屋②土地の地目変更、家屋の増改築などで基準年度(平成27年度)の

価格によることが適当でない土地・家屋は、新たに評価を行い価格を決定しています。
閲覧・縦覧期間
4月1日(金)～5月2日(月)
8時30分～17時15分
※土・日曜日、祝日除く。

固定資産課税台帳の閲覧

納税義務者、賃借権・その他の利用収益を目的とする権利者は閲覧できます。閲覧期間以外は手数料が必要。
土地・家屋価格等の縦覧
納税者が、本人の所有する土地や家屋の価格と周辺の土地や家屋の価格を比較し、価格の適正さを判断できる制度です。価格比較の目的以外では、お断りすることがあります。記載内容は次のとおり。

- 土地価格等縦覧帳簿
土地の所在、地番、地目、地積、価格
- 家屋価格等縦覧帳簿
家屋の所在、家屋番号、種類、構造、建築年次、床面積、価格

必要なもの 本人確認用の運転免許証・健康保険証など
閲覧・縦覧場所・問合せ
○市庁舎本館2階 資産税課
TEL 0897-152-1325

○各総合支所 総務課税務係

指定ごみ袋・粗大ごみ処理券の配布

粗大ごみ処理券の配布

平成28年度の指定ごみ袋と粗大ごみ処理券は、1年分を一括無料配布しています。
「指定ごみ袋引換券」が届いた方は、6月30日(木)までに担当課へ引換券をお持ちください。7月以降の配布は段階的に枚数が減少します。
当市に住民登録していない方や事業所は、担当課でごみ処理手数料(1枚100円)を支払い、お受け取りください。
配布枚数(全世帯一律)
○もえるごみ指定袋(大)
110枚(袋が不足する5人以上の世帯には人数に応じて追加配布可)

○もえないごみ指定袋(大) 20枚
○粗大ごみ処理券 10枚
中袋への交換 もえるごみ袋は、担当課へお持ちいただければ大から中へ交換できます。ごみ袋の引き取り 余った指定ごみ袋は、担当課へお持ちいただければ引き取ります。年間の使用枚数が配布枚数以内に収まるようごみの減量化・資源化にご協力ください。

問合せ
○市庁舎新館2階

○各総合支所 総務課税務係

環境衛生課 衛生係

TEL 0897-152-1338

○各総合支所 市民福祉課
生活環境係(東予)
市民福祉係(丹原・小松)

ごみの出し方が変わります

4月から、次のものはごみステーションに出せません。
水銀を使用した蛍光灯・体温計・温度計
購入店や家電販売店などに引き取ってもらうか、道前クリーンセンターへ直接搬入してください。

該当するもの
○長さが2mを超えるもの
○剪定木 幹の太さが5cmを超えるもの
○木くず、棒状の木 厚さが5cmを超えるもの
○板 厚さが3cmを超えるもの、幅が90cmを超えるもの
※これらの木は民間の木材処理業者へ依頼してください。

問合せ 市庁舎新館2階
環境衛生課 衛生係
TEL 0897-152-1338

○各総合支所 市民福祉課

ごみ減量化・堆肥化・再資源化推進へ補助金を交付

生ごみ処理機などの購入費

対象 市内の一般家庭
補助率
○生ごみ処理機 2分の1(上限2万円、1世帯1基まで)
○生ごみ処理容器 2分の1(上限3000円、1世帯2基まで)

●資源リサイクル活動奨励補助金
対象 資源物の集団回収を行う団体(事前に登録が必要)
補助対象団体の要件
○地域住民20人以上で構成する営利を目的としない団体
○資源物を市内のリサイクル業者に持ち込む
○回収経費は全て団体が負担
補助金額 1kgにつき4円
補助対象の資源物 新聞・雑誌・段ボール・スチール缶・アルミ缶など
※事業活動に伴うものを除く。

問合せ
○市庁舎新館2階
環境衛生課 衛生係
TEL 0897-152-1338

○各総合支所 市民福祉課
生活環境係(東予)
市民福祉係(丹原・小松)

○各総合支所 市民福祉課

ルールを守って正しく
出しましょう



■下水道の供用開始区域

玉津	市塚、市塚新街、川北、玉津、船屋西南、横黒下 各一部区域
飯岡	池の内、西大道、中野口、西野口、野田、半田、辰川、山口 各一部区域
神拝	王子町、下喜多川北、砂盛町、八丁 各一部区域
大町	上小川、沢、若葉町西 各一部区域
神戸	日明、東原 各一部区域
禎瑞	禎瑞上、禎瑞中 各一部区域
橘	北山、坂元、榑木東、西泉東、西田、野々市東、野々市西 各一部区域
氷見	大久保、末長、山道 各一部区域
周布	周布の一部区域
多賀	北条、三津屋、三津屋東 各一部区域
三芳	三芳の一部区域
国安	国安、桑村 各一部区域
壬生川	喜多台、円海寺 各一部区域
丹原	丹原町池田、丹原、高松、久妙寺 各一部区域

下水道の供用開始区域が決定しました
 下水道が新たに整備された区域（左表）について、供用

銃砲刀剣類の登録
 銃砲刀剣類を新たに発見した場合は登録手続きが必要で、最寄りの警察署で発見届出済証の交付を受け、銃砲刀剣類を持って、県庁で偶数月の第3木曜日（祝日の場合は翌日）に手続きしてください。
 問合せ 愛媛県教育委員会 文化財保護課
 TEL089-912-2976

開始の告示をしました。区域内にある建物の所有者などは、供用開始日から6カ月以内に生活排水や浄化槽などの汚水を下水道に接続しなければなりません。くみ取り便所は供用開始日から3年以内に水洗便所へ改造し、下水道に接続しなければなりません。
排水設備などの工事
 市の指定工事店で行うことが義務付けられています。工事の際は指定工事店へ申し込み、内容・日程などをご相談ください。
 指定工事店は市ホームページ

- 自己資金による改造が困難
- 市税、受益者負担金、分担金などの滞納がない
- 下水道供用開始日から3年以内に行う工事
- 生計が別で市内に住所のある連帯保証人がいる
- 融資限度額（工事1件あたり）
 ○くみ取り便所 40万円
 ○浄化槽 30万円
- 利息 市が負担
- 償還方法 改造工事1件につき、貸し付けの翌月から毎月1万円ずつ償還
- 申込先（工事着手前）
 ○市庁舎本館2階 下水道業

ジをご覧になるか、お問い合わせください。
問合せ
 ○市庁舎本館2階 下水道業務課 下水道業務係
 TEL0897-52-1224
 ○東予総合支所 建設管理課 東予・丹原下水道係

■世帯に長期不在者がいる場合の届け出

不在事由	届け出に必要な書類	使用料がかからない期間
市外の学校に在学（市外居住）	○在学証明書 ○学生証	卒業見込みの年度末まで
入院（1カ月以上）	○医師の診断書 ○直近の請求書・領収書	最長1年間 ※1年ごとの届け出必要
施設入所（1カ月以上）	○入所証明書 ○直近の請求書・領収書	
就業のため市外に居住	○勤務証明書	
その他	○不在証明書 ○直近の公共料金請求書・領収書 ※不在者の氏名・居住先の記載が必要	

下水道使用人数が変わったときは届け出を！
 下水道の使用料を使用人数で算定している家庭で、世帯人数に変更が生じたときは、必ず届け出てください。届け出がない場合は、住民票の世帯人数で徴収します。
不在者がいる場合
 使用人数で算定している家

務課 下水道業務係
 TEL0897-52-1224
 ○東予総合支所 建設管理課 東予・丹原下水道係

庭で、市外への就学や勤務、入院・施設入所などで長期間不在の世帯員がいる場合は届け出てください。差し引いた人数で使用料を算定します。
注意事項 長期不在者の届け出は、1年ごとや年度末ごとの届け出が必要です。詳細は左表をご覧になるか、お問い合わせください。
問合せ
 ○市庁舎本館2階 下水道業務課 下水道業務係
 TEL0897-52-1224
 ○東予総合支所 建設管理課 東予・丹原下水道係

※印鑑（スタンプ印不可）が必要です。
 ※届け出後、不在期間や不在事由の変更があった方は、再度、届け出が必要です。

**国民健康保険（国保）資格
異動の届け出を忘れずに！**

届け出が遅れると、その間にかかった医療費は全額自己負担となります。加入している医療保険が変わった方は14日以内に届け出てください。

国保資格ができるとき

○国保の資格を有する方が西条市に転入したとき（転入時にお申し出ください）

○退職などで、職場の健康保険をやめたとき（社会保険喪失証明が必要）

○健康保険の扶養家族でなくなったとき（社会保険喪失証明が必要）

国保資格がなくなる時

○市外へ転出したとき（保険証を市役所へ必ず返却し、転入先で新しい保険証の交付を受けてください）

○就職などで職場の健康保険などへ入ったとき（加入の社会保険証原本が必要）

死亡したとき

○通学のため市外に住所を移している学生が卒業したとき

住所地特例を受けるとき、更新するとき

○通学のため市外に住所を移している学生（在学証明書

が必要）

○市外の福祉施設に入所している方（在所または入所証明書が必要）

問合せ

○市庁舎新館1階

市民生活課 市民係

TEL 0897-152-1121

○各総合支所 市民福祉課

市民保険係（東予）

市民福祉係（丹原・小松）

**国民健康保険 被保険者
健康世帯を表彰しています**

西条市国民健康保険では、前年度1年間、世帯の国保被保険者全員が医療機関などの診療を受けず、かつ国保税を期間内に完納している世帯を「健康世帯」として表彰し記念品をお贈りしています。（今年度の表彰は11月予定）

表彰条件が変わります

平成29年度の表彰から「40歳以上の被保険者が世帯にいる場合、全員が特定健康診査または国保人間ドックを受診していること」が条件に追加されます。（29年度の表彰対象は28年度の受診）

問合せ 市庁舎新館1階

国保医療課 国保係
TEL 0897-152-1144

平成28・29年度 後期高齢者医療保険料が変わります

後期高齢者医療制度では、医療給付費に見合う保険料収入を確保し、健全な運営を維持するため2年に1度保険料を見直しています。高齢化や医療の高度化などにより、医療給付費は年々増加しています。愛媛県後期高齢者医療広域連合では、保険料の上昇をできる限り抑制するために愛媛県財政安定化基金を活用するとした上で、平成28・29年度の保険料を改定しました。

■平成28・29年度の保険料（年額）

保険料＝均等割額＋所得割額（限度額57万円、10円未満切捨）

均等割額

46,308円

※26・27年度は45,231円

+

所得割額

被保険者の前年所得から33万円（基礎控除額）を差し引いた金額×9.16%

※26・27年度は9.05%

■保険料の負担軽減を継続します

○所得の低い方

世帯の所得水準に応じて、均等割額を最大9割軽減します。2割軽減と5割軽減の対象が以前より拡大されました。前年所得から33万円（基礎控除額）を差し引いた金額が58万円以下の方は、所得割額を5割軽減します。

○被用者保険の被扶養者だった方

制度に加入する前日に、会社の健康保険などの被用者保険の被扶養者だった方（国民健康保険・国民健康保険組合は除く）は、所得割額の負担はなく、均等割額が9割軽減されます。

■単身世帯の保険料の例（年額）

年金収入	軽減割合	28・29年度	26・27年度	増額分
80万円	均等割9割軽減	4,630円	4,520円	110円
150万円	均等割8.5割軽減	6,940円	6,780円	160円
200万円	均等割2割軽減 所得割5割軽減	58,570円	57,450円	1,120円

社会全体で支えています

医療費のうち医療機関などで支払う窓口負担を除いた費用を、公費（国・県・市町）で約5割、現役世代の保険料で約4割、残りの約1割を被保険者の皆さんが保険料として負担し、社会全体で後期高齢者医療制度を支えています。

保険料決定とお知らせの時期

7月中旬に被保険者の皆さんへお知らせする予定です。

■問合せ

○愛媛県後期高齢者医療広域連合
TEL089-911-7733

○市庁舎新館1階 国保医療課
医療係 TEL0897-52-1212

平成28年度からの 指定管理者を指定しました

指定した施設と指定管理者
 ○総合文化会館、丹原文化会館 アクテイオ㈱
 ○産業情報支援センター ㈱西条産業情報支援センター
 ○食の創造館 ㈱西条産業情報支援センター

指定期間
 平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間
 問合せ 市庁舎本館3階 行政改革推進課
 TEL0897-52-1258

スポーツ分野での 全国大会出場を応援します

各種競技の全国大会への出場者を応援するため、補助金交付制度を設けています。
対象事業
 ○日本体育協会とその加盟競技団体が主催する全国大会
 ○地区予選を経て出場権を獲得したか、主催団体の推薦により参加する全国大会
 ・レクリエーション大会

対象 市内在住者
申請方法 申請書・収支予算書に必要事項を記入し、大会要項・予選結果・参加者名簿

などを添付して、大会開催までに提出。
 ※補助金額は大会の規模や開催場所により異なります。

申請先 市庁舎新館2階 スポーツ健康課
 TEL0897-52-1255

放課後等デイサービスめばえ 浴室開放をご利用ください

重度の身体障がいにより自宅での入浴が困難な方などに対し、「めばえ」の浴室を4月1日(金)から開放します。
対象 次のいずれかにあたり自宅での入浴が困難な方
 ○身体障害者手帳(肢体不自由)をお持ちの方
 ○怪我による療養・リハビリ中の方

開放日時
 月～金曜日の10時～15時
利用時間 1組1時間
 ※介護者の付き添いが必要。
 ※洗面用具、石けん、タオルなどはお持ちください。
申込方法 住所、氏名、年齢、性別、電話番号を記入してフックスで申し込み
問合せ 放課後等デイサービス「めばえ」(飯岡)
 TEL0897-52-5200
 FAX0897-52-5202

自動車税・軽自動車税を 減免します

障がいのある方の社会参加を支援するため、自動車税・軽自動車税を減免します。申請期限後は受付できませんのでご注意ください。

対象となる車
 4月1日現在で障がい者が所有する自動車、二輪車、軽自動車(1人につきいずれか1台)
 ※障がい者が18歳未満か、知的・精神障がい者の場合は、その方と生計が同じである方が所有する車を含みます。
 ※障がい者用に改造した車両も減免の対象となる場合があります。

使用目的
 ①障がい者本人が運転する車 目的は問いません。
 ②障がい者と生計が同じである方が運転する車
 申請日現在、障がい者の通学・通院・通所・生業のために車を使用しており、今後1年以上の間、月4回以上使用が見込まれる場合。
 ③障がい者のみで構成される世帯の方を常時介護している方が運転する車
 申請日現在、障がい者のために車を使用しており、今後1年以上の間、週3回以上使用が見込まれる場合。

申請に必要なもの
 印鑑、納税通知書、身体障害者手帳(戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳)、運転免許証、車検証、個人番号(マイナンバー)通知カード
 ※本人以外が運転する場合はほかに書類が必要です。
申請期間 5月24日(火)まで
自動車税 市庁舎本館2階 市民税課 市民税係
 TEL0897-56-1300
軽自動車税の申請先 市庁舎本館2階 市民税課 市民税係
 TEL0897-52-1317
各総合支所 総務課 税務係
 東予地方局 課税課 自動車税係
 TEL0897-56-1300

■自動車税・軽自動車税が減免される障がい者の障がい程度

区分		本人の運転	家族等の運転
視覚障がい	身体障がい者	1～4級	
	戦傷病者	特別～4項症	
聴覚障がい	身体障がい者	2・3級	
	戦傷病者	特別～4項症	
平衡機能障がい	身体障がい者	3級	
	戦傷病者	特別～4項症	
上肢不自由	身体障がい者	1・2級	
	戦傷病者	特別～3項症	
下肢不自由	身体障がい者	1～6級	1～3級
	戦傷病者	特別～6項症 1～3款症	特別～3項症
体幹機能障がい	身体障がい者	1～3級、5級	1～3級
	戦傷病者	特別～6項症 1～3款症	特別～4項症
乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障がい	身体障がい者	1・2級	
	移動機能	1～6級	1～3級
心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・免疫・肝臓機能障がい	身体障がい者	1～3級	
	戦傷病者	特別～3項症	
音声機能障がい	身体障がい者	3級(無喉頭)	
	戦傷病者	特別～2項症(無喉頭)	
知的障がい	療育手帳	A級	
精神障がい	保健福祉手帳	1級	

めい車を使用しており、今後1年以上の間、週3回以上の使用が見込まれる場合、申請に必要なもの
 印鑑、納税通知書、身体障害者手帳(戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳)、運転免許証、車検証、個人番号(マイナンバー)通知カード
 ※本人以外が運転する場合はほかに書類が必要です。
申請期間 5月24日(火)まで
自動車税 市庁舎本館2階 市民税課 市民税係
 TEL0897-56-1300
軽自動車税の申請先 市庁舎本館2階 市民税課 市民税係
 TEL0897-52-1317
各総合支所 総務課 税務係
 東予地方局 課税課 自動車税係
 TEL0897-56-1300

タクシー・公衆浴場の利用(助成)券を交付

4月1日(金)から受付を開始します。

交付の対象となる方は、住所・氏名・年齢が分かるもの(健康保険証、運転免許証、障害者手帳など)と印鑑を持つて、お近くの交付場所です続きしてください。

●タクシー利用助成券

対象

① 在宅高齢者

満75歳以上で、所得税が非課税世帯の方

② 在宅重度(心身障がい者

所得税非課税世帯に属し、身体障害者手帳肢体不自由 上肢1級、下肢1・2級、体幹1・2級、視覚障害1・2級、聴覚言語障害1級、内部障害1級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級のいずれかを所持している方

交付枚数

① 1人年間12枚

(同一世帯の2人目からは年間6枚)

② 1人年間24枚

●公衆浴場無料開放利用券

対象

○ 在宅高齢者(満65歳以上)

○ 心身障害者手帳所持者
交付枚数
1人年間36枚

利用できる公衆浴場

○ 宝湯(壬生川)

○ 明神湯(高田)

○ 道前溪温泉(丹原町来見)

無料開放日

水曜日

●注意事項

○ 年度途中での交付は月割り計算となります。

○ 昨年度の利用券は、4月以降は使用できません。

●交付場所・問合せ

○ 市庁舎本館1階

高齢介護課

長寿・いきがい対策係

Tel 0897-521-1292

○ 各総合支所 市民福祉課

福祉係(東予)

市民福祉係(丹原・小松)

○ 居住地の公民館(公衆浴場無料開放利用券のみ)

障がい者対象の交付場所

○ 市庁舎本館1階

社会福祉課

障がい者福祉係

Tel 0897-521-1214

○ 各総合支所 市民福祉課

福祉係(東予)

市民福祉係(丹原・小松)

高速道路の夜間通行止め

● 松山自動車道 大洲北只IC

～西予宇和IC間

規制日時 4月11日(月)～12日(火)

20時～翌朝6時

う回路 国道56号

● 今治小松自動車道 今治湯ノ浦IC～いよ小松IC間

規制日時 5月9日(月)～13日(金)

20時～翌朝6時

う回路 国道11号・196号

● 松山自動車道 松山IC～大洲IC間

規制日時 5月23日(月)～6月3日(金)

(5月28日(土)・29日(日)除く)

20時～翌朝6時

う回路 国道56号・県道23号

伊予川内線

● 問合せ 西日本高速道路(株)

四国支社愛媛高速道路事務所

Tel 089-905-0181



四国の祭り2016

日時 5月3日(火)、4日(水)

4日(水)には愛媛県の代表として、西条まつりのだんじりが12時前後に2回出演予定。

場所 サンポート高松(JR高松駅横)

内容 阿波踊り、よさこい、

和太鼓、四国の物産展など
問合せ 市庁舎新館2階

観光物産課 観光係

Tel 0897-521-1446

西条遍路～歴史散策～

日時 5月22日(日)(雨天時は29日(日))

8時～12時

行程 吉祥寺～酒蔵見学～野々市ヶ原千人塚～前神寺

内容 歩き遍路をしながら地域の歴史を学ぶ。

対象・定員(先着順)

○ 当市在住の外国人 10人

○ 市民(小学生以上) 20人

申込期間

4月1日(金)～30日(土)

主催・申込先(一社) 西条青年会議所(真鍋)

Tel 090-5148-5561

伊予小松ライオンズカップスケートボードコンテスト

日時 4月24日(日)

10時～15時(雨天中止)

場所 小松中央公園スケートボード場

内容 ストリートスケート(年齢制限なし)

参加料 1000円

問合せ 伊予小松ライオンズクラブ

Tel 0898-721-4454

東日本大震災 南三陸町からの声
「糸：そして共に生きる」
がれきに咲いたナデシコ全国へ
日時 5月15日(日)

13時30分～15時

場所 総合文化会館

講師 遠藤水華里氏(東日本大震災語り部)

内容 復興状況や、震災から5年間の心の軌跡・被災地の声を届けます。西条小学校コーラス部が特別出演。

主催・問合せ(要整理券)

西条ライオンズクラブ

Tel 0897-561-3980

市内5高校親善野球試合

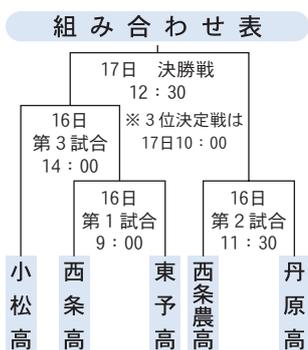
開催日 4月16日(土)・17日(日)

※16日が雨天の場合は17日に順延し、3位決定戦は実施せず、決勝戦は当該校との協議で実施の有無を決定。

※両日雨天の場合は中止。

場所・問合せ ひうち球場

Tel 0897-531-4761



講座・教室

ふれあい山菜ウィーク

4月14日(木)～20日(水)

山菜まつりをリニューアル。山菜をテーマにした体験教室を連日開催(要申込)。旬の山菜など山の産品販売も。※申し込み多数の際は抽選の場合あり。

●山菜見分け方教室

日時 4月14日(木)～16日(土)、18日(月)～20日(水) 10時～12時

内容 周辺で山菜を採集し、天ぷらにして食べます。
 参加費 1800円(食事付)

●春の喫茶店

日時 4月14日(木)～16日(土)、18日(月)～20日(水) 13時～15時

内容 草花観察と、よもぎのおやつを作ります。
 参加費 1000円

●つきたてよもぎ餅販売

日時 4月17日(日)

10時30分～12時
 販売価格 2個入り200円

●場所・申込先

石鎚ふれあいの里
 TEL0897-59-0203

山登り基礎講座

登山の基礎知識と、石鎚山

系の魅力を学ぶ(初心者対象)。内容・日時・場所

①登山の基礎知識と装備
 4月21日(木) 19時～20時30分

市庁舎新館4階会議室
 ②石鎚山系の自然について
 5月28日(土) 成就社周辺

③地図の読み方、使い方
 6月11日(土) 中奥周辺

④5～6時間の登山
 8月11日(木)(山の日)

今宮道
 ⑤6～7時間の登山
 10月8日(土) 石鎚山頂

参加費(ロープウェイ代別) 各回500～3500円

対象 原則、全講座(5回)受講でき、山歩きができる体力のある方。

定員 15人
 ※申し込み多数の場合は抽選

申込期限 4月10日(日)
 申込先 西条自然学校
 TEL080-5667-5314

ふるさと大学「伊予塾」
 近未来と先見性 IoTとAIがスポーツを変える

日時 4月24日(日)
 13時30分開演

場所 中央公民館
 講師 田口信教氏(名誉市民)

競泳で五輪に3回出場。

1972年のミュンヘン五輪
 100メートル平泳ぎで当時の世界新記録を樹立し金メダル、200メートル平泳ぎで銅メダル。現在は指導者、鹿屋体育大学教授として活躍中。

定員 200人(先着順)
 申込方法 住所・氏名・電話番号を明記し、はがき・ファクス・Eメールで申し込み

申込先 〒790-8511
 愛媛新聞社読者事業部「第48回伊予塾」事務局
 TEL089-935-2355
 FAX089-934-2471
 E-mail:jigyo-iyoyuku@ehime-np.co.jp

養成研修
 ●手話通訳者
 期間 5月～平成29年1月
 月1回(土曜日、全9回)

場所 西条市内
 対象 手話通訳者養成講習会(通訳Iまたは基本課程)の修了者で、県内に居住または勤務する方

定員 30人
 ●要約筆記者
 コース 手書き、パソコン

期間 5月～平成29年2月
 月1～5回(土・日曜日)

募集
 西条市国際交流協会
 会員・ボランティア募集中
 ●会員募集

一緒に楽しく国際交流を通して地域を盛り上げてくださる方を募集しています。経験も語学力も問いません。

年会費(随時受付)
 ○個人 1000円
 ○高校生以下 500円
 ○団体・法人 1万円

●ボランティアの登録
 在住・観光外国人のお手伝いができる方の登録をお願いします。協力が必要なときに協会から連絡します。

通訳・翻訳ボランティア(18歳以上) 在住・観光外国人

のための通訳・翻訳
 日本語サポーター(18歳以上)
 在住外国人への日本語指導
 ホストファミリーボランティア
 アバンク 外国人来訪者のホームステイ受け入れ

●申込方法 所定の用紙に必要事項を記載し提出(ファクス・Eメール可)

●申込先
 市庁舎本館4階 総務課
 国際交流係(事務局)
 TEL0897-52-1206
 FAX0897-52-1200
 E-mail:kokusai@saijo-city.jp

4月のスポーツカレンダー sport calendar

行事名	日時	場所
平成28年度少林寺拳法 西条地区少年錬成大会	3日 9:30	神戸小学校体育館
西条市議会議長杯大会(軟式野球)	3日 9:00	ひうち球場ほか
西条市内5高校親善野球試合	16日 9:00 17日 10:00	ひうち球場
西条市議会議長杯・協会旗 決定戦大会(軟式野球)	17日 9:00	クラレグラウンド
第13回伊予小松ライオンズカップ スケートボードコンテスト2016	24日 10:00	小松中央公園 スケートボード場

行事の日程・場所などは、変更になる場合があります。

平成28年度 市民大学

市民の皆さんの高度な学習要望にお応えし、心豊かで充実した人生を送ることができる生涯学習社会の実現を目的として、西条市市民大学を開催します。

各講座の主な内容は、下表のとおりです。

■申込方法 市教育委員会（市庁舎新館4階、東予総合支所）、各公民館にある案内チラシに申込用紙が付いていますので、必要事項を記入し、中央公民館か前述施設へ提出してください。

■募集期間 4月1日(金)～24日(日)

■問合せ 中央公民館 TEL0898-65-4030

講座名	開催日・サブテーマ	講師
コミュニケーション講座 コミュニケーション上手になるためのマナー習得 定員：50人程度 場所：中央公民館 時間：13時30分～15時	①9月21日(水) 身のこなしを美しく 「基本動作と好感を持たれる話し方」 ②10月26日(水) 心を言葉に変えて「会話を楽しむ」 ③11月9日(水) 温かいお付き合いのために「訪問と応接」 ④12月21日(水) 心遣いが大切「結婚式と葬儀に参列のマナー」 ⑤1月11日(水) グローバルに生きる「世界の食事作法」	全日本作法会 教授 山辺桂子氏
身近な法律講座 身近な法律問題 定員：50人程度 場所：丹原公民館 時間：13時30分～15時	①6月8日(水) 労働に関する法律 ②7月13日(水) 交通事故で怪我を負ったときの対応 ③8月10日(水) 労働災害 十分な補償を受けるには ④9月14日(水) 時代の要請が法律を変えていく ⑤10月12日(水) 遺言と相続	弁護士 三浦裕章氏 弁護士 板谷淳一氏 弁護士 奥島直道氏 弁護士 村上昭子氏 弁護士 水田大輔氏
文学講座 文学を通して見た日本人の言語生活 定員：80人程度 場所：中央公民館 時間：13時30分～15時30分	①7月10日(日) 奈良時代の言語生活 ②8月7日(日) 平安時代の言語生活 ③9月11日(日) 鎌倉・室町時代の言語生活 ④10月23日(日) 江戸時代の言語生活 ⑤11月27日(日) 近現代の言語生活	愛媛大学図書館長 清水 史氏 聖カタリナ高校教諭 田中千晶氏 愛媛大学講師 村尾恵一氏 愛媛大学法文学部 秋山英治氏 愛媛大学客員教授 木藤隆雄氏
歴史講座 遍路と巡礼 定員：80人程度 場所：中央公民館 時間：13時30分～15時30分	①9月17日(土) キリスト教と聖母マリア崇敬地巡礼 ②10月29日(土) アビドス巡礼と古代エジプト人の死生観 ③11月26日(土) 古代ギリシア・多神教世界における巡礼 ④12月10日(土) 明治時代の新聞史料にみる遍路のすがた ⑤1月7日(土) 伊予国周布郡臼坂村庄屋記録に見る幕末～明治初年の四国遍路	福山大学教授 山川廣司氏 愛媛大学・松山大学講師 畑守泰子氏 愛媛大学准教授 齊藤貴弘氏 愛媛大学講師 中川未来氏 愛媛大学名誉教授 内田九州男氏
健康講座 脳と体は一心同体 最新トレーニングで心と体をパワーアップ 定員：80人程度 場所：中央公民館 時間：13時30分～15時30分	①6月4日(土) 脳と体の関係を理解しよう ②7月3日(日) まずは脳を活性化 ③8月28日(日) 次に自分の身体を再チェック ④9月3日(土) 二つを合わせて一心同体に ⑤11月20日(日) プラス 心も元気に	河原医療大学校 池之上卓治氏
食育講座 大人の食育 生活習慣病予防の食べ方 定員：25人程度 場所：①③⑤神拝公民館 ②④食の創造館 時間：10時～12時	①5月27日(金) 糖尿病 ②6月24日(金) 調理実習：肥満予防の食事 ③7月22日(金) 脂質異常症 ④8月26日(金) 調理実習：減塩の食事 ⑤9月23日(金) 高血圧	㈱ヘルシープラネット 代表取締役・管理栄養士 今川弥生氏
人権・同和教育講座 場所・時間 ①②中央公民館 10時～ ③～⑤総合文化会館 19時20分～	①5月21日(土) 伝えたいこと～部落問題、その現実から～ ②6月11日(土) 障害者差別解消法について ③7月27日(水) 性的マイノリティと人権 ④9月28日(水) 日本は人権赤字国、それ本当それとも嘘？ ⑤10月19日(水) 地域での温かい子育てについて～虐待予防をめざして～	NPO人権センター長野事務局長 高橋典男氏 聖カタリナ大学教授 山本克司氏 レインボープライド愛媛代表 エディ氏ほか 愛媛県人権教育協議会会長代行 岡 省吾氏 認定NPOカンガルーの会 理事長・小児科医 澤田 敬氏
永納山城跡講座 定員：80人程度 場所：①～④中央公民館 ⑤総合文化会館 時間：13時30分～15時	①6月11日(土) ここまでわかった永納山城 ②7月30日(土) 発掘調査成果からみた古代の東予地域と永納山城 ③8月27日(土) 古代山城と中世山城 その違い ④9月24日(土) 文献資料からみた古代の東予地域と永納山城 ⑤10月1日(土) 古代山城サミット西条大会 記念シンポジウム	市教育委員会 社会教育課職員 愛媛大学准教授 柴田昌児氏 愛媛県教育委員会 日和佐直正氏 今治北高等学校講師 白石成二氏

合同企業説明会

地元での就職を希望する大
 学等卒業予定者や、西条市へ
 のU・Iターンをお考えの一
 般求職者に向けた説明会。

日時 5月1日(日)
 13時～17時

場所 ひめぎんホール(松山
 市道後町)

対象 平成29年3月に大学・
 専門学校などを卒業予定の学
 生やその保護者、一般求職者
 参加企業 西条・新居浜市内
 に本社・事業所を置く企業約
 50社(市ホームページに掲載)
 問合せ 市庁舎新館2階
 産業振興課 商工労政係
 TEL0897-52-11482

夏彩祭2016出展ブース &ステージ出演者募集

●開催日 8月28日(日)

●出展ブースの部

時間 ①10時～15時
 ②10時～21時

スペース テント半分

出展料

①2000円(テントなどを
 実行委員会が手配する場合
 は3000円)

②5000円

●ステージ出演の部

出演時間 30分(10時～17時)

の間)

●応募期限 4月30日(土)

※応募多数の場合は実行委員
 会で選考。

※内容は特に制限なし。

●応募先 夏彩祭実行委員会
 (西条商工会議所東予支所内)

TEL0898-64-5000

危険物取扱者試験(第1回)

試験の種類 甲種、乙種(第
 1～6類)、丙種

日時 6月26日(日) 10時～

受験地 西条市など

願書受付期間

○書面申請

4月12日(火)～22日(金)

○電子申請

4月9日(土)～19日(火)

願書配布先

消防本部予防課、西消防署、

東予地方局防災対策室

書面申請の提出先

消防試験研究センター愛媛
 県支部(松山市千舟町)

TEL089-932-8808

問合せ

○電子申請に関する問合せ

消防試験研究センター

TEL0570-07-1000

○そのほかの問合せ

消防本部予防課 危険物係

TEL0897-56-0251



地元産品を使った料理教室・講習会

申込先 食の創造館 TEL0898-65-7150

※4月11日(月)、25日(月)は清掃作業などのため休館。

4月つくってみよう講座 90分の加工体験

- 日時 4月12日(火) 14時～15時30分
- 内容 いちごジャム作りとプチティータイム。
- 講師 シニア野菜ソムリエ 加藤智子氏
- 定員 10人(先着順)
- 参加費 1,500円
- 申込期限 4月10日(日)

覚えておきたい家庭料理教室

- 日時 4月20日(水) 10時～13時
- 内容 春の食材を使った「エビと魚介のルーラード」「クラムチャウダー」などを作る。
- 講師 竹内裕子氏
- 定員 16人(応募多数の場合は抽選)
- 参加費 2,000円 ●申込期限 4月13日(水)

イチゴの収穫&加工体験教室

- 日時 4月17日(日) 9時30分～13時30分
- 内容 農園でイチゴを収穫し、フルーツピネガー(果実酢)を作る。春野菜パスタランチも。
- 講師 シニア野菜ソムリエ 加藤智子氏
- 定員 16人(応募多数の場合は抽選)
- 参加費 2,500円 ●申込期限 4月10日(日)

パン&料理&紅茶のLesson よくばりさんの料理教室

- 日時 4月21日(木) 10時～13時
- 内容 フォカッチャ、春野菜のスープ・ハンバーグ、ダージリンの料理教室。
- 講師 ジュニア野菜ソムリエ 合田麻起氏
- 定員 16人(応募多数の場合は抽選)
- 参加費 2,500円 ●申込期限 4月14日(木)

4月フラワーアレンジメント教室 東予園芸のバラを使用

- 日時 4月19日(火) 15時30分～16時30分
- 内容 母の日をテーマに箱を使ったアレンジを学ぶ。旬の果物やお茶も。お土産付き。
- 講師 天野美奈子氏
- 定員 36人(応募多数の場合は抽選)
- 参加費 1,500円 ●申込期限 4月12日(火)

5月つくってみよう講座 90分の加工体験

- 日時 5月10日(火) 14時～15時30分
- 内容 梅シロップ作りとプチティータイム。
- 講師 シニア野菜ソムリエ 加藤智子氏
- 定員 10人(先着順)
- 参加費 1,500円
- 申込期限 5月6日(金)

■西条市庁舎 TEL0897-56-5151

■東予総合支所 TEL0898-64-2700

■丹原総合支所 TEL0898-68-7300

■小松総合支所 TEL0898-72-2111

**環境基本計画策定 第2回
ワークショップ参加者募集**

日時 4月19日(火)
19時～21時

場所 市庁舎本館5階会議室

内容 平成29年度に策定予定の「第2期西条市環境基本計画」の概要を説明し、参加者の皆さんからご意見を出し合ってもらいます。

申込期限 4月12日(火)

申込先 市庁舎新館2階

環境衛生課 環境係

TEL0897-52-1382

小さな作品展 作品募集

内容 郷土の誇れる風景・農作物・行事など自由な題材で、絵画・イラスト・絵手紙・版画などの作品を募集(はがきサイズ)。作品は6月3日(金)～12日(日)に中央公民館ロビーに展示。表彰式は7月9日(土)14時から通所介護センターまほろば(三津屋南)で開催。

対象 市内の小・中・高等学校に通学する児童・生徒

募集期間

4月11日(月)～5月9日(月)

応募先 〒799-1353

三津屋南10-20

医療法人弘仁会管理部

「小さな作品展」係

※応募作品は返却しません。

問合せ アトリエしまなみ事務局

TEL090-5142-5563

自衛官募集

●自衛官候補生

受験資格

18歳以上27歳未満

受付期間 通年募集(詳細はお問い合わせください)

●自衛隊就職説明会

日時 4月6日(水)

18時～19時

場所 総合福祉センター

内容 自衛隊の活動と福利厚生、自衛官の採用と勤務体系、自衛官候補生・予備自衛官補・幹部候補生の募集内容

●問合せ

自衛隊新居浜出張所

TEL0897-32-5396

海上保安学校

●学生採用試験(特別)

受付期間 4月1日(金)～5日(火)

(インターネット受付は8日(金)まで)

試験日

○一次 5月15日(日)

○二次 6月9日(木)～21日(火)

問合せ 今治海上保安部

TEL0898-32-2882

**創作教室
受講生募集**

受講料：無料(材料費は個人負担)

申込期間：4月1日(金)～10日(日)

創作の家と各地域交流センターでは、創作教室の受講生を募集します。受講希望の方は、各施設へ直接お申し込みください。申込受付は定員になり次第、締め切ります。

創作の家 大町395-1 TEL0897-56-7493

教室名・内容	定員	日時
陶芸(初級) 花瓶、食器、飾り物	20人	第1・3金曜日 9:30～12:00
陶芸(中級) 初級修了者対象	20人	第1・3金曜日 13:30～16:00
陶芸(上級) 中級修了者対象	20人	第2金曜日 9:30～15:30
盆栽(初級) 季節に応じた手入れ	20人	第1・3火曜日 13:00～16:00
盆栽(中級) 初級修了者対象	20人	第2・4火曜日 13:00～16:00
木彫 初心者コース 一般彫刻	20人	第1・3水曜日 13:00～16:00
木工 初心者コース 小型家具など	15人	第1・3木曜日 13:00～16:00
手芸(初級) 紙粘土人形作り	15人	第1・3金曜日 9:30～12:00
手芸(中級) 初級修了者対象	15人	第2・4金曜日 9:30～12:00
パソコン 初心者コース	15人	第1・3土曜日 9:00～12:00
書道 初心者コース	15人	第2・4水曜日 9:30～11:30
ペン字 初心者コース	20人	第1・3水曜日 9:30～11:30

西条東部地域交流センター 飯岡550 TEL0897-55-3961

教室名・内容	定員	日時
陶芸(初級) 花瓶、食器、飾り物	20人	第1・3木曜日 9:30～12:00
陶芸(中級) 初級修了者対象	20人	第1・3木曜日 13:30～16:00
陶芸(上級) 中級修了者対象	20人	第2木曜日 9:30～15:30
手芸 紙粘土人形作り	20人	第1・3水曜日 9:30～12:00
木彫 アクセサリー、一般彫刻など	20人	第2・4水曜日 13:00～16:00
トールペイント アクリル絵の具ペイント	20人	第2・4火曜日 13:00～16:00
かざらクラフト 手工芸品、民芸品	20人	第3火曜日 9:30～16:00
歌唱(1部) 歌謡曲ほか	50人	第1・3水曜日 13:00～15:30
歌唱(2部) 歌謡曲ほか	50人	第2・4水曜日 13:00～15:30

西条西部地域交流センター 氷見西新開59 TEL0897-57-6061

教室名・内容	定員	日時
陶芸(初級) 花さし、つば、食器	20人	第1・3火曜日 9:30～12:00
陶芸(中級) 初級修了者対象	20人	第1・3火曜日 13:30～16:00
陶芸(上級) 中級修了者対象	20人	第2火曜日 9:30～15:30
木彫 アクセサリー、一般彫刻など	20人	第2・4月曜日 13:00～16:00
盆栽 季節に応じた手入れ	20人	第1・3木曜日 9:30～12:00
染色 現代の感性に合った染色	16人	第1水曜日 9:30～16:00
歌唱(1部) 歌謡曲ほか	50人	第1・3木曜日 13:00～15:30
歌唱(2部) 歌謡曲ほか	50人	第2・4木曜日 13:00～15:30
ガラスアート ホビークラフト	20人	第3水曜日 9:30～12:00

東予南地域交流センター 石田402-1 TEL0898-65-6680

教室名・内容	定員	日時
陶芸 コップ、花瓶、食器	20人	第1・3木曜日 9:30～11:30
茶道(初級) 礼儀、お茶の作法	10人	第2・4水曜日 10:00～12:00
茶道(中級) 初級修了者対象	10人	第1・3水曜日 10:00～12:00
ネイチャープリント 小物、アクセサリー、壁飾りなど	15人	第2月曜日 9:30～11:30
スタンピングコラージュ レジンやスタンプで小物作り	10人	第4木曜日 10:00～12:00
楽しく体操 ストレッチなどで心身リラックス	18人	第2火曜日 10:00～11:30

東予北地域交流センター 三芳997 TEL0898-66-4185

教室名・内容	定員	日時
陶芸(初級) コップ、花瓶、食器	10人	第2・4日曜日 13:30～15:30
陶芸(中級) 初級修了者対象	15人	第1・3日曜日 13:30～15:30
革細工 小物入れ	15人	第1月曜日 13:30～15:30
パッチワーク(初級) 小物入れ、飾り物	15人	第1・3土曜日 13:00～14:30
パッチワーク(中級) 初級修了者対象	15人	第1・3土曜日 14:30～16:00
ボール体操 ホールを使った体操(毎月)と音楽に合わせた体操(年4回)	30人	第2木曜日(毎月) 13:30～15:30 第4木曜日(年4回) 13:30～15:00
リズム教室 年中児～小学3年生	20人	土曜日(奇数月) 10:30～11:30